

2021年7月9日

ご利用の皆様へ

京都市スポーツ施設の利用時間変更のお知らせ

京都府の感染再拡大対策に伴い、京都市が所管するスポーツ施設の利用時間が、7月12日(月)から下記のとおり変更(一部施設の時短営業継続)となりますので、お知らせします。

記

【対象施設】 京都市所管スポーツ施設(全施設)

【変更日】 2021年7月12日(月)から

※7月11日(日)までは、午後8時までのご利用となります。

【利用時間】 ①以下の施設については 午後9時までの時短営業

京都市体育館、市民スポーツ会館、横大路体育館、京北運動公園、黒田トレーニングホール

※各施設の会議室やトレーニングルーム等の利用時間も、午後9時までです。

※午後9時以降を含む利用区分のキャンセルの申し出については、料金はいただきません。

※併設の駐車場も、施設と同様に時短営業となります。

※時短営業措置は、8月1日(日)までの予定ですが、延長の可能性があります。

②その他の公園施設は、通常の利用時間に戻ります。

※ 詳しくは、各スポーツ施設にお問い合わせください。

※ 感染予防対策の徹底に、引き続きご協力をお願いいたします。

施設管理者